

## 平成 28 年度メンタルヘルス 対策実態調査結果

本調査に関するお問合せ先

愛知県経営者協会  
会員サービスグループ 佐々木  
名古屋市中区栄 2-10-19 会議所ビル 7 階  
Tel 052-221-1931 / Fax 052-221-1935

本調査は、メンタルヘルスに関連する人事労務上の問題の増加を受け、愛知県経営者協会が平成 16 年から 3 年に一度実施しているもので、今回が 5 回目の調査となります。平成 27 年 12 月よりストレスチェックが義務化されたことに伴い、企業におけるストレスチェック実施状況についても調査しました。

※調査対象企業を拡大し、現状をより詳細に把握するために、前回同様、愛知・岐阜・三重、3 県経営者協会の合同で調査を実施しました。

### [調査要領]

調査時期：平成 28 年 8 月 16 日～10 月 31 日

調査対象：愛知・岐阜・三重、3 県経営者協会会員企業（2,052 社）

回答社数：297 社

### [結果のポイント]

#### ○メンタルヘルス対策の実施状況

- ・メンタルヘルス対策として、最も実施率が高かったのは「長時間労働の抑制、長時間労働した者へのフォロー」であった。（11 ページ）
- ・休職者の復職の際のルールについて、「その都度関係部署間で協議して決定している」企業が全体の 36%、「社内規則・マニュアル等により定められている」企業が 35%と拮抗した。ただし、従業員規模別にみると、中小企業では前者が多く、大企業では後者が多かった。（12 ページ）
- ・復職可否の判断基準として「本人が十分な意欲を示していること（88%）」が最多。従業員規模が大きい企業では、上記に加え、生活・就業のリズムの回復に関連する複数項目を判断基準として挙げる企業が多い。（13 ページ）

#### ○ストレスチェック制度について

- ・調査時点において、53%の企業がストレスチェックを実施済みであった。また、30%の企業が法定の期限である平成 28 年 11 月 30 日までに実施予定であった。（19 ページ）
- ・ストレスチェックを「全部または一部を外部委託で行う」企業が 77%であった。（19 ページ）
- ・ストレスチェックの受検率について、95%以上であったと回答した企業は、48%であった。（20 ページ）
- ・集団分析について、56%の企業が、「行ったが、改善方法については検討中」と回答した。（21 ページ）
- ・ストレスチェック実施に伴う効果について、「メンタルヘルスに対する関心が高まった（41%）」と回答する企業が最多であった。（21 ページ）
- ・ストレスチェック導入にあたって苦労した点は、「結果の通知・管理方法（37%）」、「受検や面接指導の勧奨方法（40%）」、「実施者・産業医・企業間の連携（43%）」、「社内規程の整備等の事前調整（43%）」等、万遍なく回答があった。一方で、「導入にあたってのコスト（17%）」については、回答は少なかった。（22 ページ）

### <参考>

- ※ 調査報告書を 1 部 1,000 円 / 送料別（会員企業は 1 部 500 円 / 送料別）で販売いたします。  
本会会員サービスグループ（TEL：052-221-1931）までお問い合わせください。  
（会員様には、平成 28 年 12 月下旬に 1 部ご送付しております。）
- ※ ホームページの会員専用ページから本文がダウンロードできます。